

平成 30 年 3 月 1 日

文部科学大臣殿

一般社団法人日本社会精神医学会
理事長 水野雅文

今般の高校学習指導要領改訂（案）の保健体育教科において、精神保健教育に関するより積極的な教育内容が盛り込まれたことを、高く評価いたします。

特に、（１）現代社会と健康、（１）ア内「（オ）精神疾患の予防と回復」と題して、これまでのストレス対応を中心とした精神保健教育に留まらず、疾患に対する正しい知識を公教育を通じて獲得する機会が得られることは、精神疾患が激増する現代社会において、時宜を得た改訂内容と思われます。若年者の精神保健、自殺を含む精神疾患やゲーム依存などのメンタルヘルスは、わが国に留まらず、先進国に共通の喫緊の課題となっています。思春期、青年期の若者が、正しい知識を得て、精神疾患を巡るスティグマが軽減されること、教育の成果として、より早期の受診をはじめ援助を求める適切な行動が取れるようになることが望まれます。

なお、今後同様に改訂される学習指導要領解説等においては、特に下記の項目において、正しい知識をもとに行動できることの重要性をわかりやすく具体的に触れていただきたいと考えます。

1. 依存症では、薬物依存については「乱用防止」の観点に加えて、万一依存症に罹患した場合には回復の道筋があることを伝えることが重要であると思います。
2. また、依存症に加えて、行動嗜癖に関しても、「インターネット障害」あるいは「ゲーム障害」のように状態像を明確に示す用語を記載して共通の認識を深め、適切な使用を促すなどの具体的な対策を示すことが重要と考えます。
3. 摂食障害は、るいそう（やせ）や食行動異常など身体、行動面の特徴に注目が集まりがちですが、思春期に好発する精神疾患として明確位置づけて予防や早期の相談について扱われることが望まれます。
4. さらに性同一性障害を含むいわゆる LGBT（性的少数者）についても保健体育において扱われることが望ましく、正しい理解を深め差別・偏見を克服することが追加されると良いと思われます。

以上